

外部第三者評価結果報告書

1 外部第三者評価の実施体制

(1) 事務局の構成

区分	所属	職名	氏名
事務局長	営農支援課	課長 副参事 班長 主任技師	新里良章 泉強 宮里太 馬場剛

(2) 外部第三者委員会の構成

区分	所属	職名	氏名
学識経験者 消費者 生産者	琉球大学農学部 － 指導農業士（八重山）	教授 フリージャーナリスト 指導農業士	上野正実 崎山律子 入口淳一

2 外部第三者評価の実施実績

(1) 対象普及センター名

八重山農林水産振興センター農業改良普及課

(2) 外部評価の手順

時期	実施事項	場所
平成26年 4月24日	評価実施センター選定（南部、八重山）	県庁9階第4会議室
6月25日	八重山農業改良課への説明	八重山農業改良普及課
10月31日	第三者外部評価委員への事前説明	県庁9階第4会議室
11月18日	現地調査（八重山）	八重山農業改良普及課
12月～2月	評価結果取りまとめ	評価委員

(3) 外部第三者委員会の具体的な進め方と内容等

八重山農林水産振興センター農業改良普及課

時 間	進め方と内容等	説明資料名	説明者
07:00	<p>11月18日(火)</p> <p>現地集合・・那覇空港 那覇7:45発石垣行き 現地調査</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. オクラの栽培状況 2. 野菜栽培(ゴーヤー展示ほ) 3. 担い手(石垣島ファーマーズクラブ設立と共同プロジェクト) 4. かんしょ栽培 5. 指導農業士(農業士の役割と担い手育成) 	評価委員会資料	普及センター
12:00	昼食		
13:00	委員の紹介		営農支援課
	<p>管内概況説明</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 管内の農業概況 2 普及活動の方針 3 農業改良普及課の業務概要 4 普及指導活動体制 5 重点指導対象と主要課題一覧 6 普及指導活動の目標と実績 	評価委員会資料	普及課
13:30	<p>普及活動事例報告</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 小浜集落における地域農業振興総合指導事業の取組み 2. 西表島におけるかぼちやの産地育成 <p>○質疑応答</p> <p>委員聞き取り</p>	評価委員会資料	普及課
15:00	委員評価内容検討		評価委員
15:40	委員評価・感想		評価委員
16:00	閉会		

(4) 外部第三者評価委員会における評価された事項、問題点として指摘された事項
八重山農林水産振興センター農業改良普及課

項目	評価された事項	問題点として指摘された事項（改善策も含む）
<p>I 普及指導 計画及び 課題設定 について</p>	<p>○左記の項目に関しては適切に配慮されていると評価する。</p> <p>○多数の島嶼から成る八重山地域の特性を考慮した計画・課題となっている。</p> <p>○最西端の与那国町、竹富町の離島を抱え、活動が広範囲の中で、少数精鋭の普及活動に各自使命感を持ち取り組んでいる。</p> <p>○現場主義でよい</p>	<p>【委員意見】</p> <p>○5カ年間の計画期間の中で、新空港開港というビッグイベントがあり、八重山の農業を取り巻く環境は大きく変化した。この状況変化を取り入れ、とくに、農業と観光のコラボを全面に出した計画・課題策定が重要と思われる（次期計画期間はそうであってほしい）。</p> <p>○評価資料の中に前年度の活動内容だけでなく反省事項とその改善策、それを受けての活動が整理されることを望みたい。すなわち、PDCAサイクルを目に見える形にする必要がある。</p> <p>【改善策】</p> <p>○現在の普及活動基本計画は、平成22年度～26年度の5カ年計画となっています。新たに平成27年度～31年度の普及活動基本計画を平成26年12月に作成しました。本計画では、基本的に5カ年計画として作成していますが、社会変化等に対応できるように中間（3年目）に見直すことを明記しました。また、平成25年の新石垣空港の開港により、平成26年度には観光客が110万人を超える程となり、農業においても地産地消はもとより、「八重山ブランド」を全国や海外まで拡大する絶好のチャンス到来であることは誰の目から見ても明らかだと思います。当課においても、沖縄21世紀農林水産振興計画に基づき「世界に誇れる日本最南端の優れた自然と農林水産業の共生」を目指して、環境保全や食の安心・安全等の点から、県や各関係団体等と連携して、普及活動を展開するところとなっています。具体的には、エコファーマー等の認定に向けての農家支援、農薬適正使用に対する指導、農業生産工程管理（GAP）の啓蒙と実践に向けての農家支援を実施していきます。また、本県においては、観光産業とも関係が深い6次産業化志向農家支援、現在実施しておりますアグリチャレンジ事業のような実需者との橋渡しの事業、支援等を普及活動計画に取り込んでいきたいと思っています。</p> <p>○普及活動は、PDCAサイクルにより実施することが基本であるので、単年度計画の作成や活動評価を行う際には、PDCAが分かるように記述するように努めたいと思います。</p>

【委員意見】

○最西端の与那国町、竹富町の離島を抱え、活動が広範囲の中で、少数精鋭の普及活動に各自使命感を持ち取り組んでいる。

○八重山地区の農家数は年々減少。平成7年（2,335）→平成22年（1,427）。

特に青年農業者の育成と共に笑福農園の実践例をモデルケースに広報活動の見直しも必要。

○新石垣空港の開設で観光客数は19%増の111万5千人余り。開港前から地産地消、観光と結びついた農業について想定できることはあったと思う。土産品の開発、グリーンツーリズム、花いっぱい活動、農業と農家の活躍が求められる場面はもっと増えてくる。

八重山農業のオリジナルな発想を活かすためにも観光関連の業者とのシンポジウムなどを開催してみては？

【改善策】

○未来の八重山地域の農業を支える青年農業者育成のため、今後とも努力をつづけたいと思います。就農定着発展の優良事例として、「笑福農園」の例は私ども普及指導員等の励みであり、誇りでもあります。優良事例は、機会ある毎に、ご本人了解の元、ホームページや広報紙等で一般にもご紹介していきたいと思います。

○観光関連の業者とのシンポジウムなどの開催については、県、石垣市、竹富町及び与那国町、JA等の農業関係者と相談の上、検討させて頂きたいと思います。しかし、すぐできることとして、青年農業クラブ、指導農業士等など、当課が支援、連携して活動している団体については、農業と観光についてをテーマに、意見交換を提案したいと思います。

項目	評価された事項	問題点として指摘された事項（改善策も含む）
<p>Ⅱ 組織的、 継続的な 活動につ いて</p>	<p>○限られた人員で組織的に継続的な活動を可能とする体制が構築されている。</p> <p>○多種多様な農業現場の細かい情報のくみ上げがなされており、行政や試験研究への反映が期待される。</p> <p>○TPP問題など国の農業支援について不透明で難しい局面の中で、農業者の育成支援に努めている。</p> <p>○効果的に働いている。</p>	<p>【委員意見】</p> <p>○ホームページはなかなかのできて一般向けの情報発信力も評価できるが、新規就農者やその希望者が取りつきやすくする工夫も望まれる。</p> <p>○外部機関・団体との連携もよく取れているので、評価資料にも積極的に記述した方がよいと思われる。</p> <p>【改善策】</p> <p>○新規就農者やその希望者を対象とした関係機関には、県、国はもとより農業会議の新規就農相談センターやJA等の農業関係団体等から様々な情報等が提供されています。これら関係団体のホームページ等も活用し、希望者や新規就農者がより便利に、必要な情報が得られるように、主管課である営農支援課等と調整して、より良いホームページとなるよう努力したいと思います。</p> <p>○御提言ありがとうございます。お言葉を励みに評価資料の作成には、積極的に記述していきたいと思えます。</p> <p>【委員意見】</p> <p>○雨不足で変色したキビ畑が多い中で西原氏の畑のキビが元気だったのが印象に残る。かんしょとの輪作も含め、観光とリンクした農業の可能性は大きく普及所の役割も大。</p> <p>【改善策】</p> <p>○TPP等の問題、干ばつ・台風等の気象災害等につきましては、関係機関と協力して、より正確な情報を入手し、今後とも農家さんに伝えていきたいと思えます。</p>

項目	評価された事項	問題点として指摘された事項（改善策も含む）
<p>Ⅲ 普及活動 成果及び 評価手法 について</p>	<p>○左記項目に関しては概ね適正であると評価できる。</p> <p>○新規就農者はセンターを頼り信頼している状況がみとれる。</p> <p>○八重山の味伝えたい「あっぱ一の味」の商品化は、普及所のパワーとチーム力が実を結んだものの。女性達の活躍は、沖縄農業のブランドとなることを証明。</p> <p>○課題設定、実施も効果的でよい。</p>	<p>【委員意見】</p> <p>○多くの実証圃が設置され、それなりの成果を得ている。これをもう一步外部へも情報発信（研究発表等）する積極さも欲しい。</p> <p>○今日の営農・経営は社会の複雑化に応じて専門化・細分化が加速する傾向があり、外部専門家の力を必要とする状況が増えてくる。これらをコーディネートできる高い能力が要求されるので、所内でのより一層の相互連携・切磋琢磨が望まれる。</p> <p>【改善策】</p> <p>○実証圃（展示圃）は、農家の皆様に「新技術の紹介や技術実証、栽培の基本等について確認」のために行っております。途中経過や結果については、農家の皆様には、現地検討会や講習会等を開催して、公表しているところです。成績書は、普及だよりの「南の島の普及活動」として、印刷し関係者に配布しております。しかしながら、設置した農家さんの経営の都合、台風等による災害により、継続が困難な場合がしばしば起こり、当初の目的どおりの結果が得られないこともあり、実施にあたっては苦慮しているところもあります。しかし、中には、農家さんの工夫等により質が高く、有益な展示圃もありますので、このようなものは、関係者とも調整して、地域の成果発表会や沖縄農業研究会等においても発表できるよう環境を整えて行きたいと思えます。</p> <p>○ご指摘のとおり、営農・経営形態は、複雑化し多様化しております。国の方でも、平成24年度に普及事業の見直しを行い、先進的農家への高度な技術の支援に対応するため、特に専門的な知識を有する普及指導員等を農業革新支援専門員として配置するよう普及事業のガイドラインに盛り込み、本県におきましても、現在7人の農業革新支援専門員を営農支援課に配置しています。さらに、全国的なネットワークも整備されつつあり、本県のみでは解決が困難な事案に対して、全国の農業革新支援専門員や国の研究員等からの助言が可能となる取り組みを行っています。当課においても、所内だけでは、対応が困難な課題に対しては、課員の一致団結と努力で、解決を試みることはもとより、外部の専門家や民間の力を借りて対応出来るよう努力して行きたいと思えます。さらには、課員の問題解決への能力向上のための所内研修もさらに充実させて行きたいと思えます。</p>

【委員意見】

○八重山の味つたえ隊の商品カタログで生産者の顔が見える手法と同様にお土産品として見た目は良いが、重くなるなどの欠点を改良すること。

【改善策】

○ご指摘について、「南の島々から八重山の味つたえ隊」総会等において隊員にお伝えしたいと思います。また、農業革新支援専門員、農産加工担当の課題解決検討等において研究し、改善に向けて隊員を支援していきます。

外部第三者評価結果報告書

1 外部第三者評価の実施体制

(1) 事務局の構成

区 分	所 属	職 名	氏 名
事務局長	営農支援課	課 長 副 参 事 班 長 主 任 技 師	新 里 良 章 泉 強 宮 里 太 馬 場 剛

(2) 外部第三者委員会の構成

区 分	所 属	職 名	氏 名
学識経験者 消費者 生産者	琉球大学農学部 — 指導農業士（八重山）	教 授 フリージャーナリスト 指導農業士	上 野 正 実 崎 山 律 子 入 口 淳 一

2 外部第三者評価の実施実績

(1) 対象普及センター名

八重山農林水産振興センター農業改良普及課

(2) 外部評価の手順

時 期	実 施 事 項	場 所
平成 26 年 4 月 24 日	評価実施センター選定（南部、八重山）	県庁 9 階第 4 会議室
6 月 25 日	八重山農業改良課への説明	八重山農業改良普及課
10 月 31 日	第三者外部評価委員への事前説明	県庁 9 階第 4 会議室
11 月 18 日	現地調査（八重山）	八重山農業改良普及課
12 月～2 月	評価結果取りまとめ	評価委員